

## 通学路の安全対策に関する報告

### (1) 令和3年12月22日 生野中学校区学校適正配置検討会議(第10回)での意見に対する対応

・八街市の事故等をうけ、国から通学路の安全に関する調査の取りまとめの状況報告

⇒令和3年7月9日に文部科学省から全国的に「通学路における合同点検の実施について」依頼があり、各自治体から文部科学省に報告しています。

令和3年10月末時点の中間報告では、通学路における報告箇所は全国で約7万2000箇所とのことです。

また、報道では、国において令和4年度予算として、次のように予算計上しています。

- ・ガードレール整備などに500億円(国土交通省)
- ・通学路の見守り活動などに6億円(文部科学省)
- ・歩車分離式の信号や横断歩道の整備などに10億円(警察庁)

令和4年度予算は、令和4年2月22日に衆議院で可決され、現在、参議院で審議中です。

大阪市では市立小学校の286校で1,128箇所が報告に挙げられ、道路管理者で対応するもの295箇所、警察で対応するもの417箇所、学校で対応するもの755箇所となっています。

(同じ箇所でも道路管理者、警察、学校がそれぞれ対応する場合があります。)

なお、生野中学校区では41箇所が合同点検で報告されています。これらは検討会議で対策の要望があった箇所であり、概ね令和3年度での工事等により対策が実施されます。

・ガードマンの配置など1学期の間だけでもできないのか。

⇒通学路の安全対策については、これまで検討会議でご意見をいただき、検討を重ねた対策を基本として実施してまいります。なお、ガードマンの配置は予定しておりませんが、人的配置については国の動向も注視しつつ検討し、引き続き通学路の安全対策の充実に努めてまいります。

### (2) 学校適正配置検討会議及び安全対策専門部会での意見聴取について

- ・検討会議及び安全対策部会で通学路の安全対策について、いただいたご意見に基づき、検討を重ね、ご意見に対し、要望どおり対応したもの、代替策により対応したもの、ルート変更により対応の必要がなくなったものなどがありましたが、代替策も含め概ね対応することができたと考えています。(別紙1)(水道工事により令和4年度対応となるものを除く)

今後につきましては、新校PTAの常置委員会として安全対策委員会(仮称)が設置され、開校後の通学路の安全対策については当該のPTAの委員会において議論いただけると聞いており、必要に応じて行政側も出席し、共に検討してまいります。